

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成17年12月2日(2005.12.2)

【公開番号】特開2005-154283(P2005-154283A)

【公開日】平成17年6月16日(2005.6.16)

【年通号数】公開・登録公報2005-023

【出願番号】特願2003-390695(P2003-390695)

【国際特許分類第7版】

A 6 1 K 31/198

A 6 1 K 9/30

A 6 1 K 31/375

A 6 1 P 31/12

【F I】

A 6 1 K 31/198

A 6 1 K 9/30

A 6 1 K 31/375

A 6 1 P 31/12

【手続補正書】

【提出日】平成17年10月18日(2005.10.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ウイルス感染の予防に用いる製剤の調合又は製造における大量のビタミンC及びアルギニンの使用。

【請求項2】

前記製剤は、ビタミンCについて少なくとも300～500mg/kg/日の投与量で使用されることを特徴とする、請求項1記載の使用。

【請求項3】

前記製剤は、アルギニンについて少なくとも3g/日の投与量で使用されることを特徴とする、請求項2記載の使用。

【請求項4】

前記製剤が経口投与剤であることを特徴とする、請求項1記載の使用。

【請求項5】

前記ウイルスはSARSを引き起こすコロナウイルスであることを特徴とする、請求項1記載の使用。

【請求項6】

コーティングで被覆したビタミンCとアルギニンとを含んでなるウイルス感染予防剤。